

【質問】新しい後期高齢者医療制度を政府が検討しているそうですが、どのように変わるのが不安です。検討中の案を教えてください。
(78歳・無職男性)

男性

高齢者医療の新制度は

[回答] 2008年に始

また後期高齢者医療制度は、75歳を区切りに強制的に加入させられるため、「うば捨て山」との批判を浴びました。民主党はマニフェストに同制度の廃止を掲げており、厚生労働省は先月、13年度に開始予定の新制度

ました。民主党はマニフェストに同制度の廃止を掲げており、厚生労働省は先月、13年度に開始予定の新制度の中間報告をまとめました。

大きな変更点は、75歳以上の大半の被用者保険に加入するところです。後期高齢者も現役のころと同じ保険証を使用でき、年齢による

新制度では、国保の高齢者部分は現役と別勘定とし、その運営を都道府県が担うとしています。全国知事会は都道府県が運営主体になることに反対しておりますが、今後の糸余（うよ）曲折が予想されています。

減される分の補てんや国保の苦しい財政事情を考慮すると、公費負担の大幅な増加は避けられません。ですが、財源の見通しは全く立つていません。現役世代にこれ以上の負担を強いること、保険制度全体が破綻(はたん)しかねません。

国保が被用者保険に加入

区分はなくなります。
しかし、多くの問題点が
残っています。

国保に移る人の保険料は大きく変わらず、被用者保険に加入する人の保険料は大半が軽くなる見通しです。扶養家族では保険料が不要になります。窓口負担は現行と同じく原則1割の予定です。

ただ、高齢者の負担が軽

今後も増え続ける高齢者の医療費を支える仕組みは必要ですが、保険制度全体の財政を改善する必要があります。

日本医師会は次のようない
提案をしています。①現行
の国保と被用者保険の保険
料の上限を撤廃し、保険料
を原則として所得に比例さ
せる②組合健保や共済健保
の保険料率を協会けんぽ並
みに引き上げて、保険料率
の公平化を図る。これら
の試みにより、1兆4千億
円增收できると試算してい
ます。福祉目的税として消
費税の増税も検討すべきと
しています。